

平成24年2月23日

愛知県知事
大村秀章 殿

愛知県公益認定等審議会
会長 伊藤高義



答申書

平成24年2月14日付け23教総第813号により愛知県公益認定等審議会に
諮問があった件につきましては、下記のとおり答申します。

記

上記諮問に係る別紙記載の法人については、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（平成18年法律第50号）第100条に規定する認定の基準に適合すると認めるのが相当である。

1. 法人コード：A001097
2. 法人の名称：財団法人晴嵐館
3. 認定を受けた後の法人の名称：公益財団法人晴嵐館
4. 代表者の氏名：大池 廣
5. 主たる事務所の所在場所
愛知県江南市大海道町青木22
6. 公益目的事業
 - (1) 書道作品等の展示及び庭園の公開等を行い、書道文化の向上を図る事業
 - (2) 書道に関する講習会、資格認定、コンクール等を通じて、書道に携わる人材の育成を図る事業
7. 収益事業等
 - (1) 書道に関連する物品の販売に関する事業
8. 旧主務官庁の名称：愛知県教育委員会